

## 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直し改定について

### 1 これまでの審議

- (1) 第 56 回審議会（平成 27 年 10 月 20 日開催）において、当審議会に計画の見直し改定を諮問し、改定にあたっての考え方をご説明し、ご意見をいただきました。
- (2) 第 57 回審議会（平成 28 年 1 月 26 日開催）では、「第 1 章 基本理念・方針」、「第 2 章 現状と課題」の横須賀市の現況の一部とごみ処理の評価・課題、「第 4 章 ごみの発生・排出抑制のための方策」について、計画素案を提示し、ご意見をいただきました。

#### 【参考】計画改定スケジュール

- ・第 1 回審議 平成 28 年 1 月 26 日 第 1 章、第 2 章の一部、第 4 章
- ・第 2 回審議 平成 28 年 6 月 27 日 第 2 章の一部、第 3 章
- ・第 3 回審議 平成 28 年 7 月 29 日予定 第 5 章、第 6 章
- ・第 4 回審議 平成 28 年 10 月 7 日予定 計画素案（パブリックコメント案）
- ・パブリックコメント手続き※ 平成 28 年 11 月予定
- ・第 5 回審議 平成 28 年 12 月予定 パブコメ意見への対応、計画案
- ・答申 平成 29 年 1 月

※パブリックコメント手続き：市の基本的な政策等の策定にあたり、その趣旨や目的、内容を広く公表して市民からの意見を受け、それらに対する市の考え方等を公表する一連の手続き

### 2 本日審議いただく箇所

#### 第 2 章 現状と課題

頁	大柱	中柱	見直し要否	見直し概要等
7	1	横須賀市の概況	一部修正	面積を修正
8-9		(1) 人口動態	修正	直近のデータを追加
9		(2) 産業の動向	修正	直近のデータを追加
10		(3) 土地利用状況	修正	直近のデータに書き換え
10-		(4) 総合計画等との関係	一部修正	②横須賀市環境基本計画の中間見直しについて追記
12	2	ごみ処理の現状と課題		
		(1) ごみ処理フロー	一部修正	現状に合わせて追加、修正
13-19		(2) ごみの排出・処理の実績	修正	直近のデータに書き換え
20-22		(3) ごみ処理の評価	修正	①前計画における目標と進捗状況について実績値と本文を修正
22-24		(4) ごみ処理の課題	修正	前計画の課題を継承しながら修正

### 第3章 ごみの発生量・処理量の見込み

頁	大柱	見直し要否	見直し概要等
26	1 目標年度におけるごみ処理の流れ	一部修正	横須賀ごみ処理施設の整備計画に沿って一部修正
27	2 目標年度におけるごみの発生量および処理量の推計(計画の数値目標)	修正	平成27年度実績をもとに目標値を推計し、新たに1人1日当たり排出量を目標設定
28	3 今後のごみ量等の変動要素		
	(1) 将来推計人口による影響	修正	直近のデータに書き換え
	(2) 減量化・資源化策の効果	修正	目標の達成に向けて、実施していく減量化・資源化策とその効果について書き換え
30-31	(3) 平成27年度に実施している資源化策	修正	現状に沿って追加、修正

### 3 目標値の推計について

(1) 平成27年度のごみ処理実績をもとに、人口減少による影響を反映させて、現状の処理を継続した場合のごみ排出量・処理量を推計しました。

(2) さらに、分別啓発の継続や、減量化・資源化施策を推進した場合の効果を反映させて、目標値を推計しました。おもな内容は次のとおりです。

#### ① 市民・事業者への分別啓発

- ・ 燃せるごみのうち、資源化できる紙類の回収を促進し、紙製容器包装等約900トンを集団資源回収へ移行します
- ・ 生ごみの水切りや、食品残さの発生抑制、資源化処理への移行などの周知啓発を推進し、燃せるごみ約3,700トンの減量化を図ります。

#### ② 廃プラスチック等の焼却による熱回収

- ・ 家庭から出される不燃ごみに含まれる廃プラスチック類約2,100トンを、不燃ごみから燃せるごみに変更します。
- ・ 不燃ごみ(廃プラスチック類を除く)と不燃性粗大ごみを「不燃ごみ等選別施設」で破碎・選別処理し、約1,500トンの可燃性残さを焼却処理します。

#### ③ 不燃ごみ等からの金属類の回収

- ・ 「不燃ごみ等選別施設」の破碎・選別処理により、約1,200トンの金属類を回収して資源化します。

#### ④ 植木剪定枝の資源化

- ・ 燃せるごみのうち、事業系の植木剪定枝約3,700トンを民間の資源化処理に移行します。
- ・ また、地域団体の清掃活動等で分別された剪定枝約300トンについては、市で収集した後、民間委託により資源化します。

(3) その結果、1人1日あたりごみ量（集団資源回収を除く）は695グラムとなり、平成27年度750グラムと比較して、55グラム減らす目標を新たに設定します。

#### 4 現行計画からの変更点

	現行計画	見直し後
計画期間	平成23年度～33年度(11年間)	平成29年度～33年度(5年間)
基準年度	平成21年度	平成27年度
目標値 (単位:ト)	[H21 ⇒ H33]	[H27 ⇒ H33] (H33目標比較)
ごみ排出量	158,746 ⇒ 144,000	138,355 ⇒ <b>123,000</b> (△21,000)
焼却量	104,760 ⇒ 89,300	93,409 ⇒ <b>82,400</b> (△6,900)
埋立量	6,053 ⇒ 2,400	5,352 ⇒ <b>1,700</b> (△700)
資源化量	56,929 ⇒ 60,000	45,197 ⇒ <b>44,000</b> (△16,000)
資源化率	35.9% ⇒ 42%	32.7% ⇒ <b>36%</b> (△6ポイント)
1人1日排出量 (集団回収を除く)	目標設定なし	750グラム ⇒ <b>695グラム</b> <b>△55グラム</b>
収集・処理方法		
廃プラスチック類	不燃ごみとして排出 不燃ごみ等選別施設で処理後、 可燃性残さとして焼却処理	燃せるごみとして排出 (不燃ごみの約40%) 焼却施設で焼却処理
植木剪定枝	市で受け入れた後、民間委託 により資源化处理	・事業系剪定枝は、排出事業者が直接民間施設に持ち込み資源化处理 … (a) ・地域団体の清掃活動等に伴う分別された剪定枝は、市で収集後、民間委託により資源化处理 … (b)
減量化・資源化策		
紙類の集団資源回収への排出	燃せるごみのうち、紙製容器包装3,200トンを集団回収に移行	資源化できる紙類の回収を促進し、紙製容器包装900トンを集団回収に移行
植木剪定枝	5,200トンを資源化	(a) 3,700トン、(b) 300トンを資源化
廃蛍光管等	廃蛍光管の資源化 (H27.10～実施)	割れた蛍光管や水銀体温計等の回収の検討
使用済小型家電	記載なし (H26.1～資源化実施)	回収量の増加や効率的な回収方法の検討

## 5 減量化の効果

1人1日あたり55グラムの減量化を目指します。その内訳は、市民・事業者の取り組みによる減量分が30グラム、事業系剪定枝の民間施設移行分が25グラムです。

- (1) 1人1日30グラムのごみを減らすことで、年間で約4,300トンの燃せるごみが削減できます。それによりごみ処理経費は、収集運搬経費が約6,600万円、中間処理経費が約8,600万円、合計で約1億5,200万円削減できます。
- (2) 事業系剪定枝 約3,700トンを焼却から民間の資源化処理に移行することで、中間処理経費 約7,400万円と焼却工場の収入約5,500万円の差額約1,900万円の経費が削減できます。
- (3) あわせて、年間で約1億7,100万円の経費が削減できます。

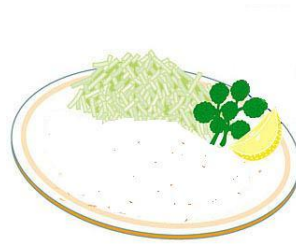
## 6 発生・排出抑制の取り組み

- (1) 市民に対しては、生ごみの減量化（水切り、食品ロスの削減）や不要なレジ袋などの辞退（マイバッグ・マイボトルの持参）について、周知・啓発を強化します。
- (2) 事業者に対しては、段ボールや古紙類の資源化、厨芥類（生ごみ）の資源化について、周知・啓発を行います。

(参考)



水切り 15g



野菜 10g



レジ袋 5g



紙コップ 5g



割り箸 5g



いちご 10g